

J A F 四 国 ダ ー ト ト ラ イ ア ル 選 手 権 第 2 戦
P 2 エ キ サ イ テ ィ ン グ ト ラ イ ア ル 2 0 1 3
J A F 公 認 , 準 国 内 競 技 公 認 番 号

特 別 規 則 書
公 示

本競技会は、社団法人日本自動車連盟（J A F）公認のもとに国際自動車連盟（F I A）の国際スポーツ法典、及びその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、及びその付則、日本ダートトライアル選手権規定（地方ダートトライアル選手権）2013 J A F 四国スラローム競技共通規則並びに本特別規則に従って開催する。

☆ 競技会の名称

J A F 四 国 ダ ー ト ト ラ イ ア ル 選 手 権 第 2 戦
J M R C 四 国 オ ー ル ス タ ー 選 抜 第 2 戦
P 2 エ キ サ イ テ ィ ン グ ト ラ イ ア ル 2 0 1 3

☆ 開催日/場所

2013年4月21日
香川スポーツランド

☆ 競技種目/格式

ダートトライアル競技
準国内競技

【主催者】

チーム玉藻
代表者 竹内正行

【共催】

プレジャープロジェクト

☆ タイムスケジュール

受付	7:30~8:30
車検	7:03~8:30
慣熟歩行	8:00~9:00
Drミティング	9:00~9:20
競技開始	9:30~

☆ 参加料

参加料は次の通りとする。
15000円（昼食付）
失格で出走できない場合でも返金はしない。

☆ 参加受付

参加申込開始 2013年3月31日
参加申込締切 2013年4月14日
（当日消印有効）

☆ 参加台数

全クラス通じて100台とする

☆ 大会事務局及び参加申込場所

〒771-1342
徳島県板野郡上板町佐藤塚39
浅野自動車
浅野 治行
TEL088-694-2875 FAX088-694-2987

☆ 大会役員

大会会長	藤沢 逸郎
組織委員長	山地 潤也
組織委員	宮脇 良平

審査委員長	藤沢 繁美
審査委員	和田 善明

☆ 競技役員

競技長	藤沢 隆志
副競技長	金井 信夫
技術委員長	金井 信夫
救急委員長	藤沢 隆志
計時委員長	八木 利憲

コース委員長	藤沢 隆志
事務局長	藤沢 隆志

☆ 参加者資格

スポーツ資格を取得している者。

クローズドクラス有り！ 10000円（昼食付）

☆参加車両（車両規則をよく確認してエントリーしてください。不適合車両は失格、賞典外出走となります。）
本競技会に参加が認められる車両は、2013年JAF国内競技車両規則スピード車両規則に合致した車両とする。

1. スピードN車両：FIA/JAF公認又は、JAF登録とする。
2. スピードSA車両：FIA/JAF公認又は、JAF登録とする。
3. スピードSC車両：FIA/JAF公認又は、JAF登録とする。
4. スピードD車両：スラロームS車両の範囲を超えて改造又は、製造した車両とする。

☆クラス区分

- | | |
|---------------------------|------------------|
| N1. 2輪駆動のN車両 | S1. 2輪駆動のSA・SC車両 |
| N2. 気筒容積1600cc以下で4輪駆動のN車両 | S2. 4輪駆動のSA・SC車両 |
| N3. 気筒容積1600ccをこえ4輪駆動のN車両 | |
| D. クラス区分なし | |

☆競技区分

CL N-1 N-2 N-3 S-1 S-2 D

☆賞典及び賞の制限

1. 各クラス 1位～6位（参加台数により加減する）
2. その他
3. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したものと副賞は授与されない。

☆競技運転者の装備

1. 競技中はレーシングスーツ、レーシンググローブの着用を義務づける。
2. ヘルメットはJAF国際競技車両規則の「ヘルメットに関する指導要項に適合する」を着用の事！

☆スタート

1. スタートはフライングスタートにより行う。
2. ドライバーは役員の誘導により1台づつ指定の位置に車両を停止させスタートの合図を待つ
3. スタートは旗により行い「3, 2, 1, Go」の発声と共に旗の動いた瞬間をスタートとする

☆旗信号

スタート旗：競技スタートの信号 黒旗：ミスコース 緑旗：コースクリア
黄旗：パイロンタッチ 赤旗：危険有り！直ちに停止せよ

☆計時

1. 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 計測は光電管にて1/1000秒まで計測する。バックアップは光電管またはストップウォッチを使用する。

☆ペナルティ

1. オフィシャルの指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失うものとする。
2. スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合は当該ヒートを失格とする。
3. パイロンタッチは1回につき5秒タイムを加算する。ペナルティの対象になるパイロンはドライバーズブリーフィングで発表する。
4. 4輪がコースから離脱した場合、ミスコースと判定された場合は当該ヒートを無効とする。但しミスコースに気付き直ちに車両を正しいコースに戻した場合はこの限りではない。
5. 走行中に他の援助（オフィシャル含む）を得た場合は当該ヒートを無効とする。
6. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合は接触した車の当該ヒートを無効とする。
7. ドライバーズブリーフィングに欠席又は著しい遅刻の場合、失格となる場合がある。

☆本規則の解釈

本規則及び、本競技会に関する諸規則の解釈について、疑義がある場合は文書により質疑申し立てができる。
質疑に対する解答は、大会審査委員会解釈又は決定を最終とし、関係当事者に口頭で通知される。

☆損害補償

1. 参加者は、競技中における事故、又は第3者に損害を与えた場合、その責任は各自が自己の責任に於いて一切を解決すること。
2. 大会役員は競技運営に最大の努力を尽くす事はもちろんだが参加者のいかなる損害に対しJAF、主催者、大会役員は一切の補償責任を負わない。

☆抗議

参加者及び競技運転者は自分が不当に処遇されていると判断した場合は、これに対し抗議する事ができる。
但し、本共通規則に規定された出場拒否及び競技会審判員に対しての抗議は受けられない。抗議を行う場合は、必ず書面により理由を明記し、抗議補償金として1件につき20000円を添え、当競技会の競技長に提出すること。抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。

☆中止及び延期

天災地変により危険と思われる、競技会開催の出来ない場合、又審査委員会に於いて危険及び競技続行不可能と認めた場合は中止及び延期をする場合がある。競技会の第1ヒート終了後、競技が中止になった場合は、第1ヒートをもって競技会は成立したものとする。

☆見舞金制度

全ての競技参加者は2013年に（地区問わず）有効な見舞金制度に加入し、競技会受付時に加入証を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にてJMRC 四国スポーツ安全保険（2000円）に加入できる。ただし、スポーツ安全保険では当日のイベントは担保できないため、旧JMRC 四国共済制度を適用し加入証を発行する。

後日、加入者にはスポーツ安全保険加入証を発行し郵送する。

加入の証明ができない場合は、JMRC 四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料を参考にすることがリストに反映するには一週間程度を要するため早めの加入を推奨する。

2013年4月5日改正